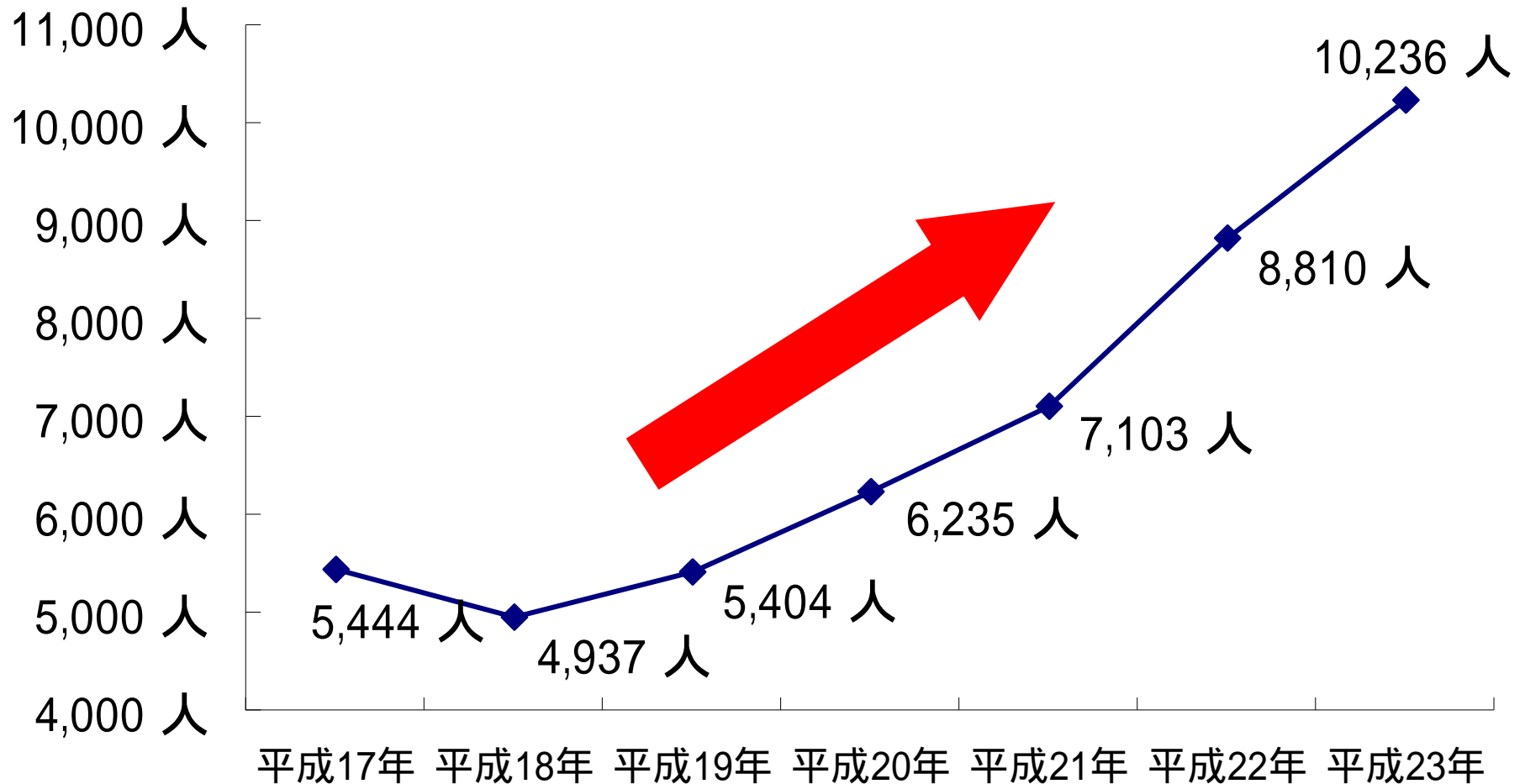


高等教育段階における 障がいのある学生の現状

障がい学生の在籍者数(全体推移)

(各年5月1日現在)



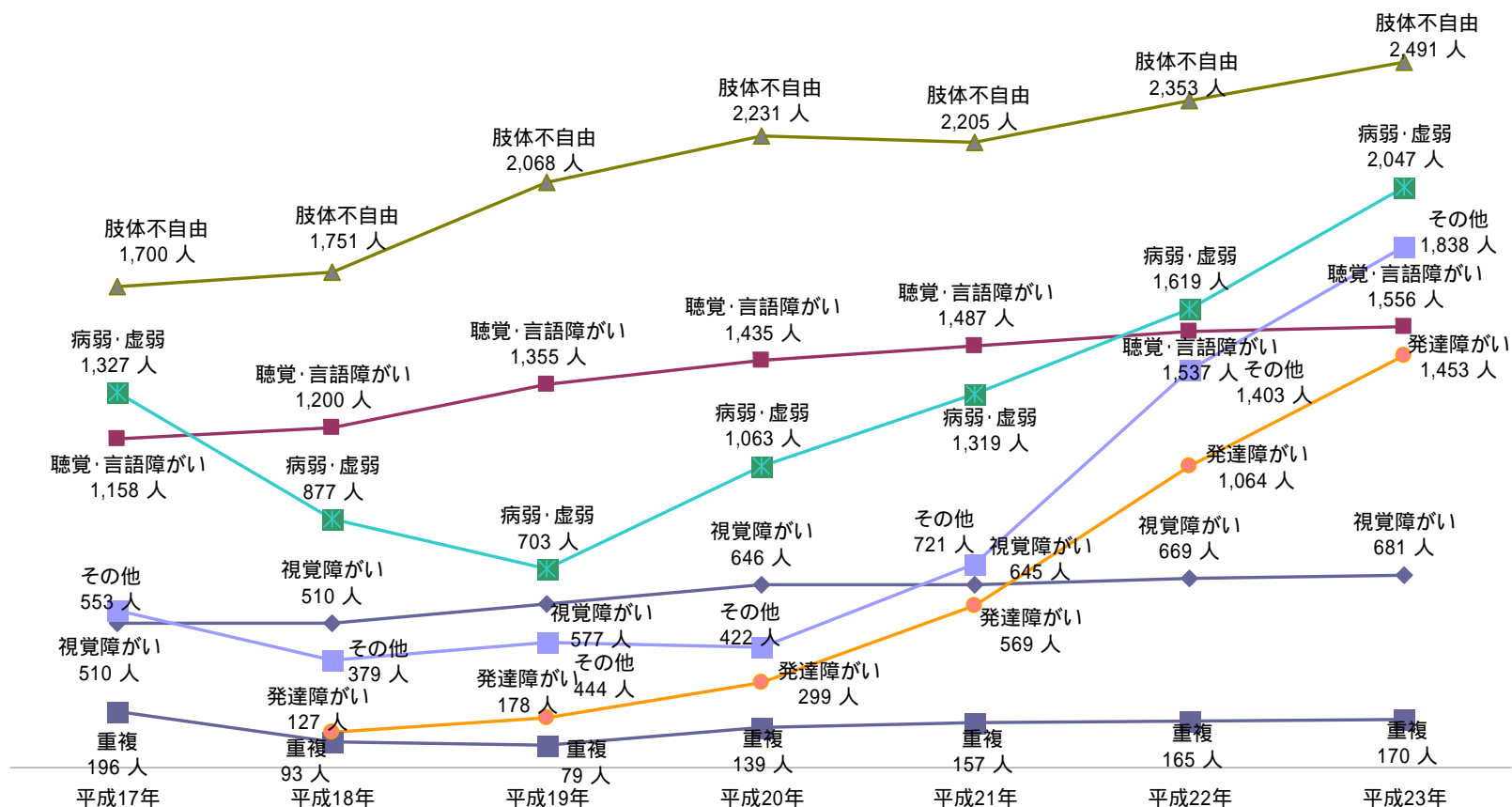
1本調査における「障がい学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障がいがあることが明らかになった学生」をいう。

2グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。

(出典:平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(日本学生支援機構))

障がい学生の在籍者数(内訳推移)

(各年5月1日現在)



1本調査における「障がい学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障がいがあることが明らかになった学生」をいう。

2「病弱・虚弱」とは、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、肝臓等の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい、神経疾患、悪性新生物等、及び身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とするものを含む。

3知的障がい、精神障がい、精神疾患等は「その他」に含む。

4グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。

(出典:平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(日本学生支援機構))

大学における障がい学生の在籍者数(内訳)

大 学

(平成23年5月1日現在)

区分	学生数	障がい学生数	障がい学生 在籍率(2)	支援障がい 学生数(3)	支援障がい学生 在籍率	障がい学生 支援率(4)
学部(通学)	2,563,927	7,502	0.29%	4,374	0.17%	58.3%
学部(通信)	179,982	1,300	0.72%	722	0.40%	55.5%
大学院(通学)	267,085	563	0.21%	319	0.12%	56.7%
大学院(通信)	3,603	37	1.03%	15	0.42%	40.5%
専攻科	2,034	2	0.10%	2	0.10%	100.0%
計	3,016,631	9,404	0.31%	5,432	0.18%	57.8%

1本調査における「障がい学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障がいがあることが明らかになった学生」をいう。

2 障がい学生在籍率: 障がい学生数 ÷ 学生数 × 100 (%)

3 「支援障がい学生」とは、学校に支援の申し出があり、かつ、何らかの支援を行っている者

4 障がい学生支援率: 支援障がい学生数 ÷ 障がい学生数 × 100 (%)

(出典:平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(日本学生支援機構))

障がい学生の在籍学校数

平均すると、大学1校あたり16人(障がい学生数:9,404人、障がい学生在籍学校数:597校)

うち、支援障がい学生は、大学1校あたり11人(支援障がい学生数:5,432人、支援障がい学生在籍学校数:506校)

(平成23年5月1日現在)

学校種別	学校数	障がい学生在籍学校数	障がい学生在籍率(1)	支援障がい学生在籍学校数(2)	支援障がい学生在籍率	障がい学生支援率(3)
大学	776	597	76.9%	506	65.2%	84.8%
短期大学	373	158	42.4%	99	26.5%	62.7%
高等専門学校	57	52	91.2%	44	77.2%	84.6%
計	1,206	807	66.9%	649	53.8%	80.4%

1 障がい学生在籍率:障がい学生在籍学校数 ÷ 学校数 × 100(%)

2 「支援障がい学生」とは、学校に支援の申し出があり、かつ、何らかの支援を行っている者

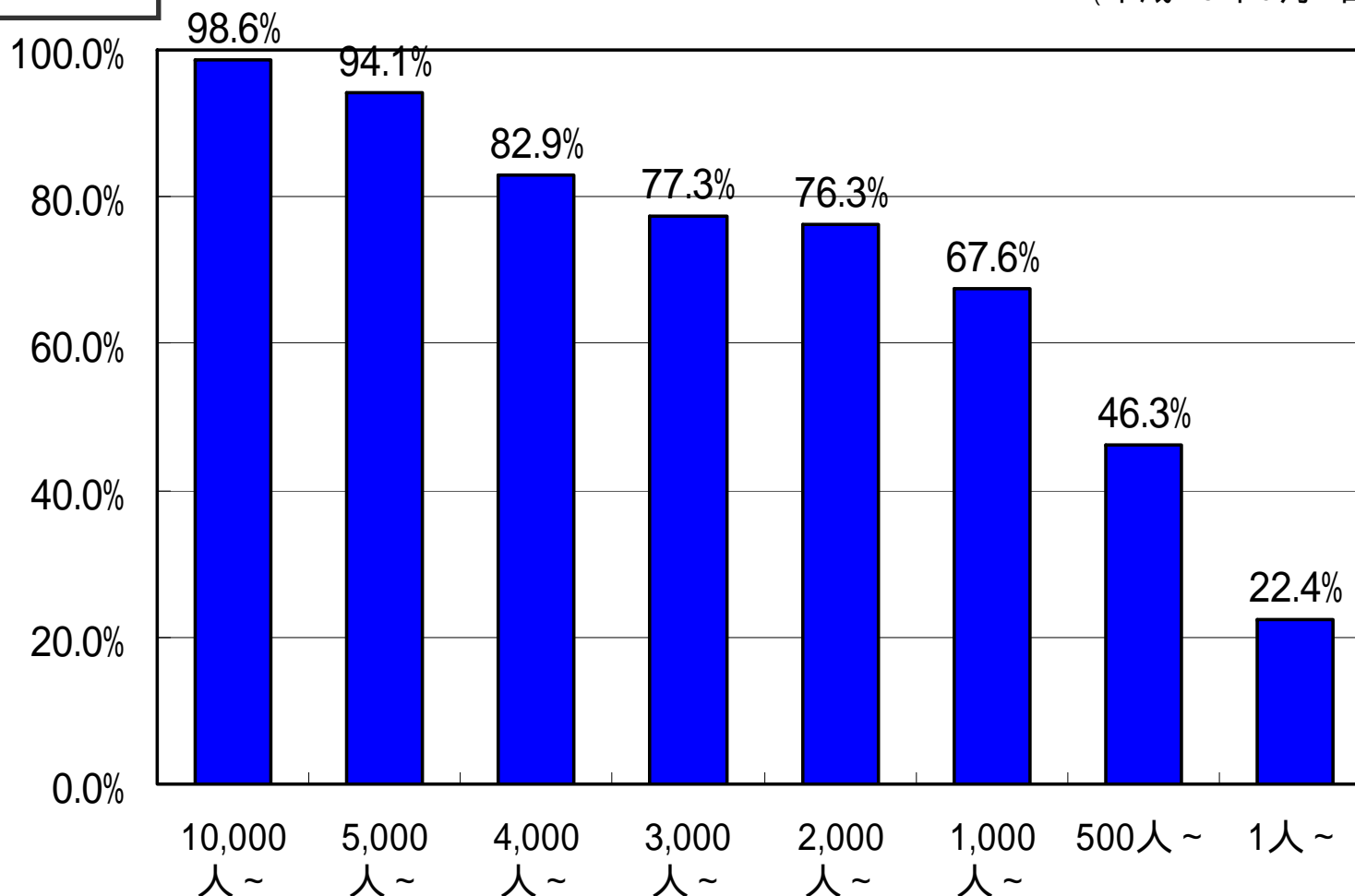
3 障がい学生支援率:支援障がい学生在籍学校数 ÷ 障がい学生在籍学校数 × 100(%)

支援障がい学生が在籍する大学の割合(規模別)

1人でも支援障がい学生が在籍する大学の割合は、学生数の規模が小さくなるにつれて低くなっている状況。学生数が10,000人以上の大学は、98.6%とほぼ全大学が受入れている一方、499人以下の22.4%と、4分の1未満となっている。

大 学

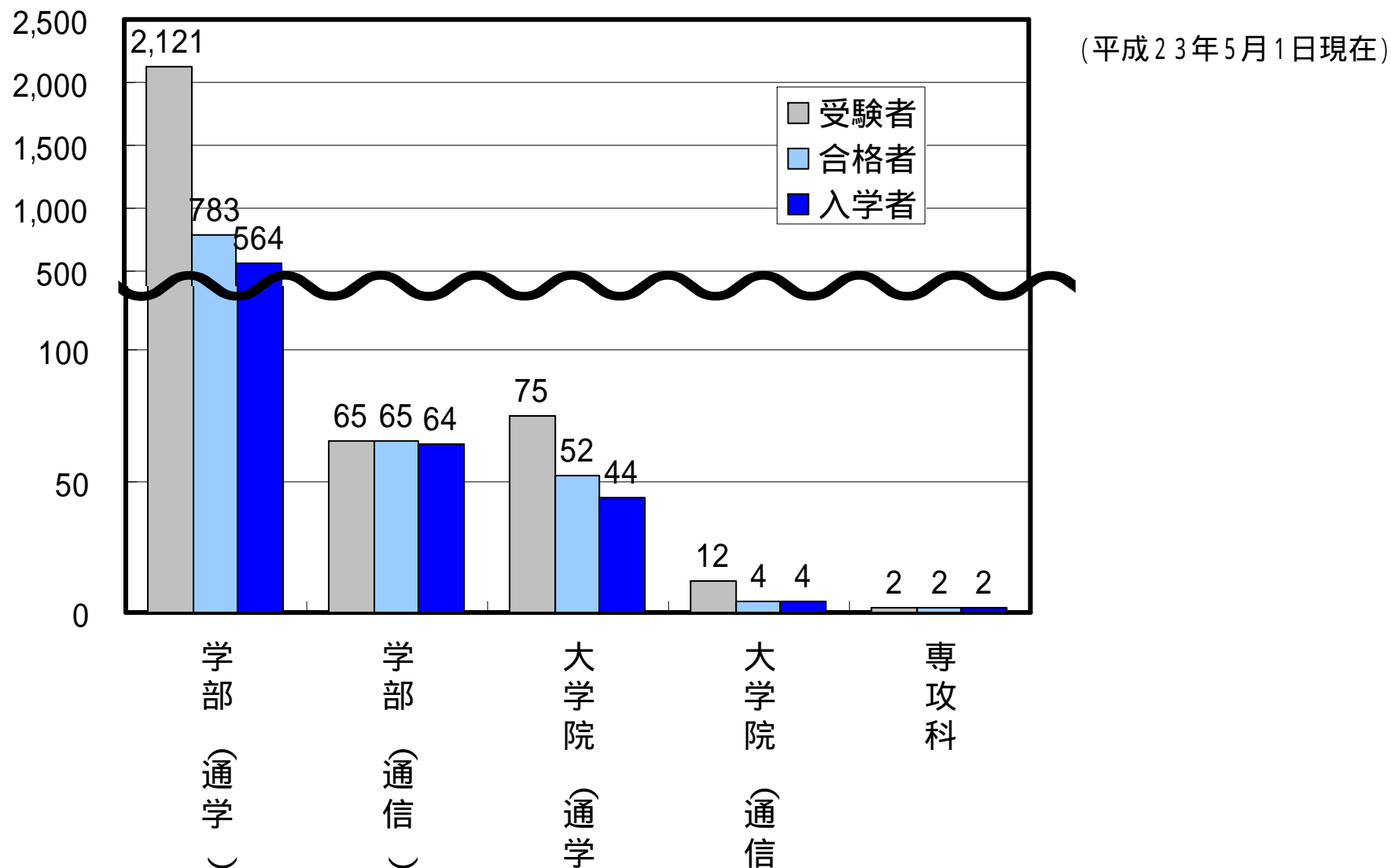
(平成23年5月1日現在)



(出典:平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(日本学生支援機構))

受験時に特別措置を行った入学者数等

平成23年度入学者のための入試において、特別措置を行った受験者数は、全体で2,325人、そのうち合格者は947人、入学者は710人。



(出典:平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(日本学生支援機構))

授業支援の状況(大学数)

(平成23年5月1日現在)

(なんらかの授業支援を行っていると回答した学校: 490校中)

区分	視覚障がい	聴覚・言語障がい	肢体不自由	病弱・虚弱	重複	発達障がい
点訳・墨訳	49	0	0	0	4	0
教材の拡大	86	4	15	0	9	0
教材のテキスト・データ化	58	12	7	0	8	2
読み上げソフト使用	44	3	0	0	7	0
ノートテイク	17	169	31	0	5	7
手話通訳	1	72	1	0	2	1
教室内座席配慮	71	125	192	28	23	50
実技・実習配慮	59	68	148	53	21	71
試験時間延長・別室受験	83	22	111	13	22	31
解答方法配慮	75	20	74	6	16	23

(出典:平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(日本学生支援機構))

障害学生支援ネットワーク

【事業概要】

大学等における障害のある学生に対する支援環境の整備・充実を図るため、平成18年10月より「障害学生支援ネットワーク事業」を実施（事務局：日本学生支援機構）

障害学生に対する先進的な支援を行っている大学等を「拠点校」とし、全国の大学等の障害学生支援担当者からの相談に応じる等の支援を実施。

障害者施策の専門的な研究機関を「協力機関」として本事業をサポート。

（具体の事業）

- ・相談事業 : 各地域ブロックに位置する拠点校等が、大学等の教職員に対して障害学生の修学支援に関する相談を実施
- ・研修事業 : 支援を必要とする学生に対する研修事業などのプログラム開発を行うとともに、地域の大学等を含めた研修事業を実施。
- ・研究促進事業 : 単独の大学だけでは対応が困難な課題などについて、各機関が有機的に連携をしながら具体的な支援策の研究を促進できる環境づくりを行なうとともに、研究の成果を多くの大学等に提供。

【拠点校】 9校

札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学
関西学院大学、広島大学、福岡教育大学

【協力機関】

筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター